

# 平成29年度 社会福祉法人 八幡市社会福祉協議会

## 事業計画

### I. 基本方針

今年4月から改正社会福祉法が本格施行されることから、社会福祉協議会においても、経営の透明化や情報開示、そして、公益性の高い事業運営が求められているところです。

地域を取り巻く状況は、本格的な少子高齢化や核家族化、単身化が進展し、地域における相互の助け合い機能の低下、社会的孤立や生活困窮者の増加など、多様な生活課題が顕在化しています。

また、支援を求める相談者の抱える生活課題が複雑多様化していることから、さまざまな関係機関と連携・協力しながら、重層的な相談支援体制の強化が必要となっています。

一方、2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることから、高齢社会に向けた社会保障制度の整備が急務となっています。

介護保険法の改正による総合事業が、今年度から八幡市ではじまります。地域での住民主体の助け合い活動や生活支援サービスの拡充を図りながら、高齢者の生活を地域で支える社会福祉協議会の役割は、今後さらに重要になっています。

このような状況の中で、社会福祉協議会には、地域課題の解決に向けて、地域住民の方々をはじめ各種団体、事業所が一体となって福祉課題を抱える方々の暮らしを横断的に支える仕組みづくりの取り組みが求められています。

本年度は、「八幡市地域福祉推進計画」の最終年度を迎えることから、それぞれの課題について市民の皆様方や関係機関の御協力をいただきながら検証し、次期計画の策定に取り組みます。そして、本会の活動の基本理念である「地域のつながりで築く 安心・幸せのまちづくり」を目指します。

## II. 重点活動

### 1. 財政活動

地域に根差した地域福祉活動を進めるうえで、会費をはじめ、共同募金の配分金、寄附金などの自主財源の確保が必要です。

会費は、引き続き、自治組織の協力を得る中で、普通会员の拡大とともに、役職員による企業、団体等への特別会員や賛助会員の拡大に努めます。会員の拡大を図るために、本市社協オリジナルバッジの着用促進に努めます。

共同募金は、八幡市募金等活動事業推進会に参加し、街頭募金や特別資材の販売等に取り組み、募金の増額に努めます。

また、介護保険事業等の公益事業の拡大を図るとともに、自主財源を確保するため、市民や企業からの寄附金や福祉バザー等の収益事業に引き続き取り組みます。

### 2. 組織の強化

定款変更により評議員の定数を見直したことから、理事と評議員で構成する部会の再編を行います。そして、部会では多様な福祉ニーズに的確に対応する施策について検討し、社協活動の展開を図ります。

役員体制の強化等を図るために、出来るだけ多くの役職員が参加できる役員研修会を開催します。

また、職員の資質向上を図るために、研修計画に基づく全職員を対象とした職員研修に取り組みるとともに、日常の仕事に活かせる専門資格の取得を奨励します。

### 3. 地域福祉推進計画の推進と次期計画の策定

平成24年度に市と協働で策定した八幡市地域福祉推進計画の最終年を迎え、引き続き市と協働して計画の進行管理を八幡市地域福祉推進協議会で行い、それぞれの課題についての検証を行います。また、昨年12月に設置した八幡市地域福祉策定委員会を開催し、次期計画の策定に向けた取り組みを進めます。

### 4. 災害ボランティアセンターの運営

災害ボランティアセンターでは、災害時に備え、平常時から災害に強いネットワークの構築や体制づくりを進めます。

平成29年2月に策定した災害ボランティアセンター運営マ

ニュアルについては、模擬訓練による検証をするとともに、研修会や訓練などについて運営委員会で協議しながら取り組みます。

#### 5. 相談機能の充実と福祉サービス利用援助事業の推進

ふれあい福祉センターでは、市民の身近な相談窓口として複雑、多様化する相談内容に関係機関と連携して対応します。また、夜間転送電話を活用した24時間の相談事業に取り組みます。

障がい者の相談窓口の「障害者生活支援センターやまびこ」では、サービス利用の計画相談の充実を図ります。

家計に問題を抱える生活が困窮する市民の自立促進を図るため、家計相談支援事業の取り組みを進めます。

福祉サービス利用援助事業では、判断能力に不安のある市民の方に対し、地域での生活が送れるように、府社協と連携しながら、支援します。

#### 6. 絆ネットワーク構築支援事業

絆ネットワークコーディネーターを配置し、地区座談会を開催して地域で活動する団体間のつながりを深めるとともに、地域住民を支援するネットワーク体制の構築を目指します。

#### 7. 高齢者等見守り活動の支援

高齢者等の要配慮者の社会的孤立を防ぐため、地域の関係機関や団体が連携して取り組む見守り、声かけ、支え合い活動の支援に努めます。

#### 8. 福祉委員会構想の推進

現在の福祉委員会組織を自治会単位に再編し、自治組織や民生委員等との協働や横断的連携のもと小地域活動を進めます。その体制については、地区座談会で協議を進め、平成29年度中に福祉委員会構想の具体化を図ります。

#### 9. ボランティア活動の推進

市民の福祉ニーズの多様化と増加に伴い、従来の公的サービスだけでは、対応が困難となっている状況の中で、ボランティアの役割は、より一層重要となっています。

ボランティア活動の裾野を広げるための養成講座を開催するとともに、ボランティアグループの活動の充実に対する支援を行います。また、新たな福祉ニーズに対応するボランティアの組織

化に努めます。

#### 10. 広報啓発活動の推進

地域の福祉ニーズや課題について、市民の理解と協力を得るために、市民に親しまれる「社協だより」の発行やホームページの充実に努めます。

社協が身近で親しみやすい存在になるように作成した社協キャラクターを啓発活動に活用します。

市民に福祉についての理解を深めていただくため、市民福祉講座を開催します。

#### 11. 介護保険関連事業

地域に根ざした社会福祉協議会ならではのきめ細やかなケアプランの作成と、ケアプランに基づいた訪問介護計画による介護サービスの提供に努めます。

介護保険法に定める居宅サービスや障がい福祉サービスの範囲を超えてサービス提供を希望する市民に対し、有償によるスマイルサポート事業の提供に努めます。

また、従来からの介護予防を図るための地域支援事業についても、引き続き積極的に取り組むとともに、平成29年度から始まる介護予防・日常生活支援総合事業にも社会福祉協議会の持つ機能を活かした取組みを進めます。

認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、認知症への理解を深める取組みを進めます。

八寿園デイサービス事業では、自分らしく生き生きと楽しい日常生活を営んでいただけるサービスの提供に努めます。

高齢者の方々が、介護支援サポーター活動を通じて地域貢献や社会参加することで、より健康で生きがいのある生活を送られることが目的の「介護支援サポーター制度事業」についても、引き続き取り組みます。

#### 12. 障がい福祉サービス事業

障がい者の自立と社会経済活動への参加を促進するために、社会的ニーズをふまえ、社会福祉協議会ならではの障がい福祉サービスの提供に努めます。

### Ⅲ. 事業項目

#### 1. 財政活動

- ① 会員の拡大と会費の増収
- ② 八幡市募金等活動事業推進会への参加協力
- ③ 福祉バザー等収益事業の実施
- ④ ふれあい福祉基金、障害者（児）福祉基金、ボランティア基金の設置
- ⑤ 民間助成金の積極的な活用

#### 2. 組織活動

- ① 三役会の定期開催
- ② 理事会・評議員会・監事会の開催と役員研修の実施
- ③ 委員会・部会の開催
- ④ 関係機関・団体との連携
- ⑤ 職員研修の実施

#### 3. 災害ボランティアセンターの運営

- ① 災害ボランティア運営マニュアルの検証
- ② 八幡市との協定の締結
- ③ 京都府災害ボランティアセンターとの連携
- ④ 職員及び市民を対象に研修会及び訓練の実施の検討

#### 4. 高齢者福祉事業

- ① フリージャ弁当配食事業の推進
- ② 福祉機器の貸出
- ③ 高齢者見守り活動の支援
- ④ テレフォンボランティアサービス事業の推進

#### 5. 障がい者（児）福祉事業

- ① 福祉機器の貸出
- ② 障害者（児）福祉基金による福祉事業

#### 6. 児童福祉事業

- ① 福祉施設体験事業の推進
- ② 学校との連携による福祉体験学習の実施支援
- ③ 子育てサロン開催の支援
- ④ ひとり親家庭への支援
- ⑤ 要保護児童訪問支援事業

7. 共同募金配分金事業
  - ① 高齢福祉事業
  - ② 障害児・者福祉事業
  - ③ 母子・父子福祉事業
  - ④ 福祉育成・援助事業
  - ⑤ ボランティア活動育成事業
8. 貸付等援護事業
  - ① 歳末たすけあい運動への協力
  - ② 生活福祉資金貸付事業の実施
  - ③ 生活困窮者に対する家計相談支援事業の実施
  - ④ 生活困窮者に対するたすけあい資金の貸付及び新たな支援を検討
9. 住民参加の地域福祉推進事業
  - ① 「くらしのサポート愛ちゃん」事業の推進
  - ② 地区座談会の開催
10. ふれあい福祉センター事業
  - ① 暮らしの相談
  - ② 夜間休日電話相談
  - ③ 出張・訪問相談
  - ④ 耳の相談会の開催
11. 障害者生活支援センター事業
  - ① 相談支援事業（基本相談、地域相談、計画相談、障がい児相談）
  - ② 相談支援機能強化事業
  - ③ 住宅入居等支援事業
  - ④ 社会参加促進事業
  - ⑤ 障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定調査
  - ⑥ 障がい者ケアマネジメント
12. 地域活動支援センター事業
  - ① 地域活動支援センターの運営
13. ボランティア活動センター事業
  - ① ボランティア活動センターの運営
  - ② ボランティア活動に関する相談、紹介、登録

- ③ ボランティア活動市民啓発事業
  - ④ ボランティア養成研修会、講座の開催
  - ⑤ ボランティア保険の取扱い
  - ⑥ ボランティア活動に関する支援
  - ⑦ ボランティア活動に関する調査・研究
  - ⑧ ボランティア活動に関する連絡・調整
  - ⑨ 学校、施設との連携による体験事業等の推進
  - ⑩ ボランティア連絡協議会との連携、支援
14. 福祉委員会構想の推進
- ① 福祉委員会の再編
  - ② 福祉委員会の運営支援
  - ③ ふれあいサロンの運営支援
  - ④ 福祉委員会連絡会議の開催
  - ⑤ 地域福祉リーダー研修会の開催
15. 福祉サービス利用援助事業
- ① 府社協「きょうと高齢者・障害者生活支援センター」との連携
16. 広報活動
- ① 「社協だより」の季刊発行
  - ② 市広報紙や一般新聞等報道機関による啓発
  - ③ ホームページの充実
17. 啓発活動
- ① 社協会員章（標札）の掲示の促進
  - ② 社協オリジナルバッジの着用促進
  - ③ 各種行事、催物への参加
  - ④ オリジナルキャラクターの活用
  - ⑤ 市民福祉講座の開催
18. 地域福祉推進計画の推進と次期計画の策定
- ① 八幡市地域福祉推進協議の運営
  - ② 次期計画の策定委員会の運営
19. 絆ネットワーク構築支援事業
- ① 絆ネットワークコーディネーターの配置
  - ② 地区座談会の開催支援

- ③ 男山あんしんネットワークの推進
- 20. 福祉団体育成支援
  - ① 当事者団体への支援
  - ② 当事者団体の組織化支援
- 21. 受託事業の柔軟な運営
  - ① 民生委員互助共励事業
  - ② リフトカーの運行
  - ③ 産前産後ホームヘルパー派遣事業
- 22. 施設の管理経営
  - ① 老人憩いの家「八寿園」の管理経営
  - ② 八幡市立福祉会館の管理経営
- 23. 介護保険関連事業
  - ① 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
  - ② 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
  - ③ 介護予防計画の作成
  - ④ 要介護認定調査
  - ⑤ 軽度生活援助事業
  - ⑥ 寝具乾燥等サービス事業
  - ⑦ 閉じこもり予防支援事業
  - ⑧ 運動器の機能向上事業
  - ⑨ 認知症対応型通所介護事業
  - ⑩ 介護支援サポーター事業
  - ⑪ スマイルサポート事業
  - ⑫ ランチ DE サービス事業
- 24. 障がい福祉サービス事業
  - ① 身体障害者居宅支援事業
  - ② 知的障害者居宅支援事業
  - ③ 児童居宅支援事業
  - ④ 精神障害者居宅支援事業
  - ⑤ 障害者移動支援事業